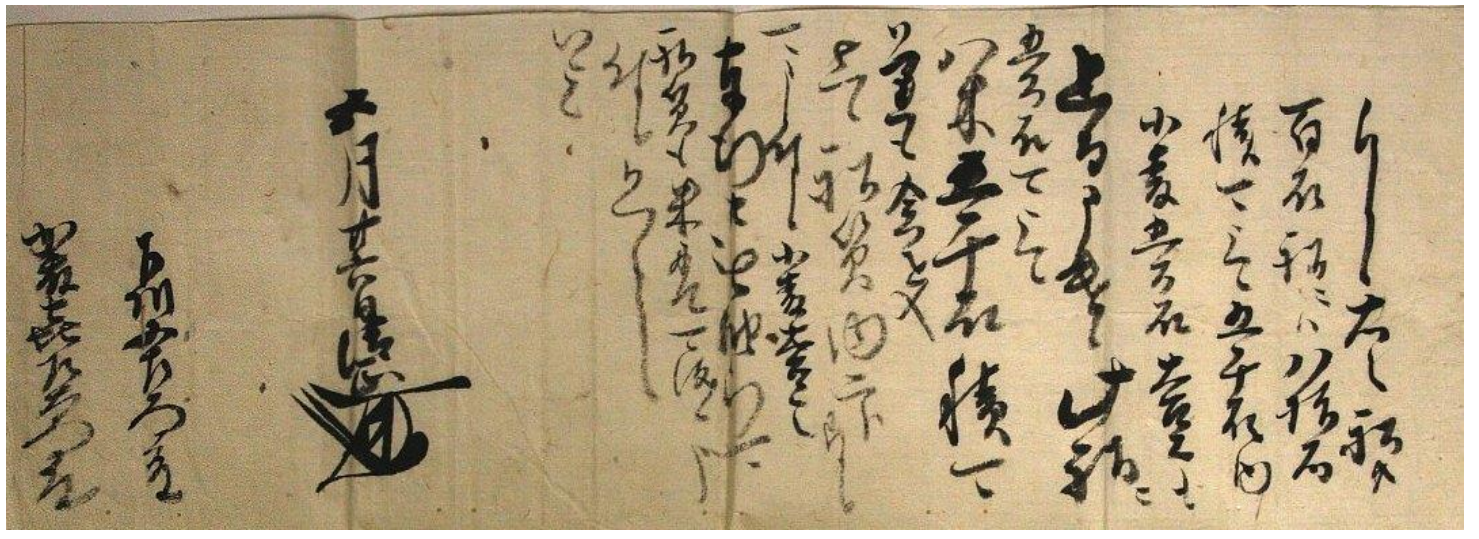


⑦〔加藤清正書状〕

年次不詳 5月26日

肥後国（熊本県）の大名加藤清正が、下川又左衛門尉元宣・加藤喜左衛門尉清之に対し船に積む米（八木）・小麦・小豆の量について指示した文書です。豊臣秀吉の朝鮮出兵に関する史料とみられます。加藤家改易^{かいえき}後、下川又左衛門^{まつだいらなおのり}の孫元知は慶安元（1648）年松平直矩の家臣となりました。所蔵者の栗間家は前橋藩士の子孫で、加藤清正文書4点等は下川家から譲られたと伝わっています。



【史料⑦】「加藤清正書状」（年未詳）

〔釈文〕

尚々右之船共

百石積二八八拾石

積可上候、五千石内

小麦五百石・大豆も

追而申遣候、此船二

五百石可上候

八木五千石積可

いづれも念を入、

上候、船賃内二分にて候、

可申付候、小麦・大豆之

奉行共無油断可申

船賃も米にて可渡候、

付候、恐々謹言

以上

五月廿六日 清正（花押）

下川又左衛門尉殿

加藤喜左衛門尉殿

〔読み下し文〕

尚々右の船共、百石積には八十石積上ぐべく候、
五千石内小麦五百石・大豆も五百石上ぐべく候、
いづれも念を入、申し付くべく候、

小麦・大豆の船賃も米にて渡すべく候、以上

追つて申し遣し候、此の船に八木（米）五千石積み上ぐ
べく候、船賃内二分にて候、奉行ども油断なく申し付く
べく候、恐々謹言

五月廿六日 清正（花押）

下川又左衛門尉殿

加藤喜左衛門尉殿